Inserted Text is here.

INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS NEWSLETTER

パットワールド®
PATWORLD

有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー
〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 177 2017年04月11日

台湾特許法の一部の改正について（続き）

２０１７年０１月０５日付けの[Ｖｏｌ．１６９]でご案内した台湾特許法の一部の改正における「特許法第２２条（新規性喪失の例外規定）及びその関連条項の改正案」に関しまして、台湾特許庁は、２０１７年０５月０１日より施行しこの施行日以降に提出の出願に適用すると公表しました。

（出典：台湾特許庁）

この記事の著作権は有限会社ウンピン・エンド・カンパニーにあり、一部または全部の無許可転載を禁止します。
あらゆる内容は日本の著作権法及び国際条約によって保護を受けています。